

## フィリップ・カルマさんが釈放されました！



Filip Karma © Amnesty International

11月19日、パプアの独立を目指す活動家フィリップ・カルマさんが釈放されました。2004年に政府関係の式典でパプア独立旗を掲げたことで実刑15年の有罪判決を受け、投獄されていました。この投獄で失った日々は戻っては来ませんが、とにかく刑期満了を待たずに釈放さ

れ、家族とともに過ごせるようになりました。

カルマさんは、「危機にある人びと」の一人としてアムネスティが2006年に認定した良心の囚人です。それ以来、彼の釈放を求めて多くの活動やキャンペーンを行ってきました。2011年のライティング・マラソンの対象者であり、また、2012年には適切な治療を求めて緊急行動が呼びかけられました。最近では、今年6月に14カ国から釈放を嘆願する署名がインドネシア政府に送られています。

カルマさんは今回の釈放にあたり、アムネスティへメッセージを送ってくれました。「長い間、私の釈放のために活動してくれた皆さんに大変感謝しています。一人ひとりにお会いしてお礼を申し上げたいほどです。この釈放は新たな始まりです。パプアでの人権問題は依然深刻です。引き続きアムネスティの皆さんの支援が必要です。よろしくお願いします」

カルマさんへ激励のメッセージを送りたい方は、インドネシアの「危機にある人びと」チームへぜひ連絡してください。

IndonesiaIndividuals@amnesty.org.

釈放に向けて活動して下さった皆さん、ありがとうございました！

## ドミニカ共和国の無国籍者のためのアクション



11月19日、アムネスティは、ドミニカ共和国の無国籍者が置かれる差別と惨状を訴える報告書「無国籍で存在しない私」を

公表しました。同国の数万人の無国籍者には、健全で自立した生活に欠かせない教育、医療、雇用などの基本的権利がありません。さらに、国内外の移動も自由にできないとか、子宝に恵まれても出生届けが出せないのです。

報告書の公表に合わせて、カリブチームは、無国籍者を支援する新たなキャンペーン「私はここに存在する(I exist)」を始めました。第1回目は、来年3月末まで行います。今回のキャンペーンを通じて、同国内だけでなく、世界にもこの無国籍者の存在やその規模を知ってもらえればと考えています。

### ツイッターアクション

無国籍者が置かれている、悲惨な生活環境を多くの人と共有してください。ハッシュタグは、#Yeslexist / #SíExisto / #OuiJexiste、ツイートには、次のいずれかをご利用ください。

- Amnesty's new report: tens thousands people stateless in #DomRep = people with no country. With no rights #yeslexist [ow.ly/UQbCp](http://ow.ly/UQbCp)
- Jessica can't go to school. Gisele can't see a doctor. Adonis can't play baseball. They're stateless in #DomRep #yeslexist [ow.ly/UQbCp](http://ow.ly/UQbCp)
- No one stateless in the #DomRep? New Amnesty's report confirms tens thousands Dominicans of Haitian descent still without nationality #yeslexist [ow.ly/UQbCp](http://ow.ly/UQbCp)

## グッドニュース！

### 〔インド〕ダリットフォークシンガーが保釈！

政策を批判する歌を歌ったとして拘禁されていたインドのダリットフォークシンガー、シアダスさんが11月16日、釈放されました。

シアダスさんは、社会問題にも熱心で、国の政策に歯に衣を着せないコメントを積極的に発信し、自身の歌にも州政府への批判的なメッセージを込めたり、州政府直営の酒販売の停止を求める歌を歌ったりしてきました。こういった発言や歌詞が政府への侮辱に当たるとして10月30日、逮捕されたのです。

アムネスティは直ちに、シアダスさんの釈放を訴える運動を始め、その活動は複数のメディアにも取り上げられました。この運動や報道が彼の不当な拘禁に社会の目を集め、権力を動かすきっかけとなり、今回の自由の身となりました。

アクションに参加してくれた皆さん、ありがとうございました。

### 〔イスラエル〕パレスチナ人弁護士が釈放！

裁判もなく1年間行政拘禁されていたパレスチナ人弁護士のムハンマド・アランさんが11月4日、釈放されました。この8月には、高等裁判所が勾留停止命令を出したため、いったんは釈放される可能性があったのですが、イスラエル軍や国の執拗な抵抗を受け、今回やっと釈放に至りました。

アランさんは、6月から8月にかけて長期のハンストを決行しました。それに対しイスラエル議会は、パレスチナ人への強制摂食を認める法律を可決したのです。しかし、医療スタッフはアランさんへの強制摂食を拒みました。医師会は「すべての医師には、ハンスト者本人の意思に反して強制摂食させることを拒否する権利がある」と主張しました。さらに8月下旬に入り健康が悪化し、高等裁判所は

勾留停止命令を出しました。これを受けてアランさんはハンストを停止し、医療センターから退院できるのを待っていました。ところが9月半ば、行政拘禁命令の残余期間を服させるという軍命令に基づき、警察が再逮捕に動いたのです。

ムハンマドさんが受けた行政拘禁は、その根拠を本人や弁護士にも開示されません。治安上の理由という名目で、多数がこの行政拘禁を受けています。パレスチナ人の表現の自由を抑圧するという目的が背景にあります。

### 〔スーダン〕スーダンの女学生が 無罪に！

ファードス・アル・ツームさん(19才)が今年7月、ふしだらな身なりをしたとして起訴され、500 スーダンポンドの罰金とむち打ち20回の刑を受けました。しかし、ツームさんが控訴し、二審は有罪判決を退け無罪とし、これが結審となって釈放されました。

この裁判では、ツームさんを含む女子学生10人が、ズボンをはくなどの行為が「ふしだら」と見なされて起訴されました。うち8人は罰金刑のみでしたが、ツームさんともう一人は、罰金刑に加えてむち打ち刑も受けたため、控訴していました。

UAのアクションはこれで終わります。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

## UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F  
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778  
E-mail:uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円  
郵便振替 00120-9-133251  
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本